

付録

日本の地域がん登録をめぐる足跡（年表）

JACR 活動資料

日本の地域がん登録をめぐる足跡

- 1951年 ・ わが国初の地域がん登録が宮城県内で開始
- 1954年 ・ 日本で初めて地域がん罹患率が報告される
- 1957～59年 ・ **広島市**（1957年）と**長崎市**（1958年）の医師会が、原爆傷害調査委員会（現、財団法人放射線影響研究所）の協力を得て腫瘍登録を開始
- 1960年代 ・ 1962年、**大阪府**と**愛知県**で地域がん登録が開始
- 1970年代 ・ 神奈川県（1970年）、鳥取県（1971年）、北海道（1972年）、高知県（1973年）、山形県（1974年）、千葉県（1975年）で地域がん登録が開始
- 1975年 ・ **厚生労働省の支援を受けて地域がん登録研究班が発足**
- 1979年 ・ 国の第4次悪性新生物実態調査で初めて地域のがん3年生存率が公表される（13道府県）
- 1983年 ・ 老人保健法公布に伴う、国庫補助の開始
（それまで14道府県で実施されていた地域がん登録制度が多くの自治体に急速に広がる）
- 1984年 ・ 第8回国際がん登録学会が福岡市で開催される
- 1989年 ・ 国の第5次悪性新生物実態調査に1道1府14県2市のがん登録が参加
- 1992年 ・ **地域がん登録全国協議会（JACR）が大阪で発足**
- 1995年 ・ JACRモノグラフが創刊される（以後年1回刊行）
- 1996年 ・ 地域がん登録研究班が「がん登録個人情報保護」ガイドラインを発表
- 1998年 ・ 補助金の一般財源化　がん登録は、都道府県の自主性に委ねられる
- 2002年8月 ・ **健康増進法公布　がん登録を国及び地方公共団体の努力義務と規定**
- 2004年4月 ・ 第3次対がん10か年総合戦略が始まる。「がん予防対策のためのがん罹患・死亡動向の実態把握の研究」班（祖父江班長）による15道府県に対しての支援体制が開始
- 2005年8月 ・ JACRが保健文化賞を受賞
- 2005年9月 ・ JACRが「地域がん登録における機密保持に関するガイドライン」を刊行する（大島明理事長）
- 2006年6月 ・ **がん対策基本法公布**
- 2006年10月 ・ 国立がんセンターがん対策情報センター　がん情報・統計部　地域がん登録室の開設
- 2007年4月 ・ がん対策推進協議会が発足　がん対策推進基本計画が公表される
・ **がん対策基本法の理念に基づきがん診療連携拠点病院の指定が開始
（これによりがん罹患の届出件数が全国的に急増する）**
- 2010年1月 ・ JACRがNPO法人となる
- 10月 ・ **第32回国際がん登録学会（横浜市）を、国立がん研究センターとJACRが共催する**

- 2012 年
- ・ がん対策推進協議会にて次期がん対策推進基本計画が策定され、がん登録の更なる推進が明記される
 - ・ JACR ががん登録の法制化を要望する意見書を厚労大臣らへ提出
 - ・ **宮崎県と東京都を最後に、全国 47 都道府県で地域がん登録事業が実施される体制に**
 - ・ 国際がん研究機構（IARC、リヨン）が発刊する「5 大陸のがん罹患」第 10 刊に、宮城、新潟、福井、愛知、大阪、広島、佐賀、長崎のデータが掲載。宮城は、第 1 刊から連続 10 回の掲載となる。
- 2013 年 12 月 6 日 ・ 「がん登録推進法」が成立**
- 2015 年
- ・ JACR が安全管理措置モニタリング事業を開始
- 2016 年 1 月 ・ 「がん登録推進法」が施行。地域がん登録は国の事業（法定受託事務）となる。**
- 2016 年 6 月
- ・ 地域がん登録全国協議会は日本がん登録協議会（JACR）と改名。同時に向こう 5 年のビジョンとミッションを公表
- 2016 年 9 月
- ・ JACR が朝日がん大賞を受賞
- 2016 年 10 月
- ・ JACR は国立がん研究センターからの受託事業として、都道府県のがん中央登録室・職員を対象とした安全管理措置モニタリング事業を開始

1. 2016年10月1日時点のJACRの状況

(1) NPO 法人地域がん登録全国協議会加入団体（正会員）

47 都道府県

1 市（広島市）

2 研究団体 ・ 国立研究開発法人 国立がん研究センター

がん対策情報センター がん登録センター

・ 一般社団法人 がん統計センター

(2) 賛助会員

団体（35 団体）	
公益社団法人 日本医師会	公益財団法人 日本対がん協会
公益社団法人 日本歯科医師会	公益財団法人 大阪対がん協会
アメリカンファミリー生命保険会社	アストラゼネカ株式会社
富士レビオ株式会社	大鵬薬品工業株式会社
伏見製薬株式会社	堀井薬品工業株式会社
ノバルティスファーマ株式会社	中外製薬株式会社
第一三共株式会社	株式会社ヤクルト本社
日本生命保険相互会社	サイニクス株式会社
大塚製薬株式会社	株式会社キャンサーズキャン
株式会社ファルコバイオシステムズ	株式会社キアゲン
味の素株式会社	一般社団法人 全日本コーヒー協会
株式会社レナテック	損保ジャパン日本興亜ひまわり生命株式会社
東京海上日動あんしん生命株式会社	東京海上日動火災保険株式会社
久光製薬株式会社	富士通株式会社
富士フィルムメディカル株式会社	メルクセローノ株式会社
ファイザー株式会社	マニユライフ生命保険株式会社
MSD 株式会社	日本 IBM 株式会社
武田薬品工業株式会社	

個人（8名）	
岡本直幸様	柳堀朗子様
他 6 名	

(3) 役員

理事長	田中 英夫	愛知県がんセンター
副理事長	西野 善一	金沢医科大学
	猿木 信裕	群馬県衛生環境研究所
理 事	大木 いずみ	栃木県立がんセンター
	安田 誠史	高知大学
	茂木 文孝	群馬県健康づくり財団
	三上 春夫	千葉県がんセンター
	松坂 方士	弘前大学医学部附属病院
	宮代 勲	大阪府立成人病センター
	田渕 健	東京都立駒込病院
	監 事	片山 佳代子
第 25 回学術集會会長	西野 善一	金沢医科大学
第 26 回学術集會会長	寺本 典弘	四国がんセンター
顧 問	鶴田 憲一	全国衛生部長会 会長
	岡本 直幸	地域がん登録全国協議会 元理事長

(4) 各種委員会

委員会名	委員長
学術委員会	田中 英夫
教育研修委員会	大木 いずみ
安全管理委員会	西野 善一
広報委員会	松坂 方士
国際交流委員会	伊藤 ゆり
JACR モノグラフ編集委員会	祖父江 友孝
JCIP プロジェクト準備委員会	猿木 信裕

2. 表彰制度

(1) 学術奨励賞

がん記述疫学の研究分野で優れた研究業績のある 50 歳以下の研究者を対象とする。

これまでの受賞者歴

受賞日	回	受賞者	所属
平成 24 年 6 月 8 日	第 1 回	松田 智大	国立がん研究センター
平成 25 年 6 月 14 日	第 2 回	杉山 裕美	放射線影響研究所
平成 26 年 6 月 13 日	第 3 回	片野田 耕太	国立がん研究センター
平成 27 年 6 月 11 日	第 4 回	伊藤 ゆり	大阪府立成人病センター

(2) 実務功労者表彰

地域がん登録事業の実務作業（主として登録・採録業務）に 3 年以上従事し、高い技量をもって各地の登録事業の円滑な実施に貢献した者を対象とする。

(3) 藤本伊三郎賞

国際がん登録学会など、JACR が指定する国際学会において、がん記述疫学・がん対策の研究分野で優秀な研究発表を行った 45 歳以下の者を対象とする。

3. 学術集会の開催履歴

開催日	回	開催地	大会長
平成4年12月10日	第1回	大阪市	藤本 伊三郎
平成5年10月8日	第2回	仙台市	高野 昭
平成6年9月21日	第3回	広島市	馬淵 清彦
平成7年9月21日	第4回	山形市	佐藤 幸雄
平成8年9月20日	第5回	長崎市	池田 高良
平成9年9月12日	第6回	千葉市	村田 紀
平成10年9月4日	第7回	名古屋市	田島 和雄
平成11年9月14日	第8回	神戸市	石田 輝子
平成12年9月14日	第9回	横浜市	岡本 直幸
平成13年9月14日	第10回	大阪市	大島 明
平成14年9月13日	第11回	米子市	岸本 拓治
平成15年9月12日	第12回	福井市	藤田 学
平成16年9月3日	第13回	仙台市	辻 一郎
平成17年9月2日	第14回	東京都	祖父江 友孝
平成18年9月1日	第15回	山形市	松田 徹
平成19年9月7日	第16回	広島市	児玉 和紀
平成20年9月12日	第17回	長崎市	関根 一郎
平成21年9月4日	第18回	新潟市	小松原 秀一
平成22年10月15日	第19回	横浜市	岡本 直幸
平成23年9月15日	第20回	千葉市	三上 春夫
平成24年6月8日	第21回	高知市	安田 誠史
平成25年6月14日	第22回	秋田市	加藤 哲郎
平成26年6月13日	第23回	津市	中瀬 一則
平成27年6月11日	第24回	前橋市	猿木 信裕
平成27年6月3日	第25回	金沢市	西野 善一
平成28年6月9日 (予定)	第26回	松山市	寺本 典弘

4. 主な刊行物

- (1) Newsletter
No.1～No.40（1997～2016年）
年2回刊行
2016年より年3回刊行
<http://www.jacr.info/publication/publication3.html>

- (2) JACR Monograph
No.1～No.22（1994～2016年）
年1回刊行

- (3) 私達の地域がん登録
2012年出版
本体200円+税

- (4) 地域がん登録の手引き 改定第5版・詳細版
2013年4月発行

- (5) 地域がん登録における機密保持に関するガイドライン
2005年9月発行

5. 国内での主な催し

- (1) 第32回国際がん登録学会を、国立がん研究センターと共催
2010年10月 横浜市

- (2) JACR20周年記念シンポジウム「地域がん—その必要性と求められるもの—」
を開催
2013年12月8日 東京 JA共催ビル カンファレンスホール

- (3) がん登録推進法に関するシンポジウム「これからのがん登録とどう付き合うか？」
を日本医師会と共催

6. JACR Monograph 投稿規定

対象とする論文の学術領域

JACR モノグラフは、

- ① 地域がん登録資料を活用したがんの記述疫学研究
- ② 人口動態死亡情報等の政府統計資料を用いた、がんの記述疫学研究
- ③ 院内がん登録資料を用いた病院のがん医療機能の評価に関する研究
- ④ がん対策の企画、立案、モニタリング、評価に関する政策的研究
- ⑤ がん登録事業の充実や、資料の利活用の促進を図るための法社会科学および情報科学的研究
- ⑥ 地域がん登録資料との記録照合の結果を用いたコーホート研究
- ⑦ その他の国際協同研究を含めたがんの記述疫学的研究

の分野からの論文の投稿を歓迎します。

投稿受付期間

JACR のホームページ (<http://www.jacr.info/index.html>) でお知らせします。

論文の種類と原稿のスタイル

1. 原著

1) タイトルページ

①タイトル、②著者名、③著者の所属施設、④Corresponding author 名とその連絡先（住所、電話番号、FAX 番号、電子メール）、⑤論文の種類、⑥要旨と本文それぞれの文字数

2) 要旨

800 字以内。構造化（目的、方法、結果、結論）が望ましい。

3) 本文

- ・「1. はじめに」、「2. 方法」、「3. 結果」、「4. 考察」で構成する。
- ・必要に応じ、2.(1,1)と、群小化して良い。
- ・必要に応じ、謝辞を「4. 考察」の後につける。
- ・本文は謝辞を含め、6000 字以内とする。

4) 図表は、合計 8 つまでとする。

5) 引用文献は、30 編までとする。

2. 総説

1) タイトルページ

原著論文に同じ。

2) 要旨

800 字以内。

- 3) 本文
 - ・内容に応じ、適宜構造化を図る
 - ・謝辞を含め、8000 字以内とする。
- 4) 引用文献は、60 編までとする。
- 5) 図表は合計 6 つまでとする。

3. 資料

地域がん登録資料、政府関係資料、院内がん登録資料等を用いた統計データの提示を中心とした論文や、がん登録事業やがん対策の充実に役立つと考えられる資料の投稿を歓迎します。

- 1) タイトルページ
原著論文に同じ。
- 2) 要旨
400 字以内。
- 3) 本文
 - ・内容に応じ、適宜構造化を図る。
 - ・謝辞を含め、4000 字以内とする。
- 4) 引用文献は、20 編までとする。
- 5) 図表は合計 10 までとする。

4. がん登録事業活動報告

登録精度や即時性の向上などに関するユニークな取り組みとその効果評価、広報活動、実務担当者への教育研修活動など、他県の取り組みの参考になると考えられる活動の紹介を歓迎します。

- 1) タイトルページ
 - ①タイトル、②著者名、③著者の所属施設、④Corresponding author 名とその連絡先（住所、電話番号、FAX 番号、電子メール）、⑤論文の種類、⑥本文の文字数
- 2) 本文
 - ・内容に応じ、適宜、構造化を図る。
 - ・謝辞を含め、4000 字以内とする。
- 3) 引用文献は、10 編までとする。
- 4) 図表は 6 つまでとする。

5. 提言

がん登録事業やがん対策の企画、実行、評価活動とその基盤整備に関する提案・提言を募集します。提言の狙い・意義、提言の理論的根拠、提言の根拠となる先行事例、提言が実現した場合に生じるメリットデメリットなどについて、言及してください。

- 1) タイトルページ
がん登録事業活動報告に同じ。
- 2) 本文
 - ・内容に応じ、適宜、構造化を図る。
 - ・謝辞を含め、6000 字以内とする。

- 3) 引用文献は、20 編までとする。
- 4) 図表は 4 つまでとする。

投稿原稿の執筆要領

- (1) MS Word (ver.2003 以上) を使って日本語で作成する。数字及びアルファベットは原則として半角とする。
- (2) 数字は算用数字を用い、単位や符号は慣用のものを用いる。
- (3) 特殊な、あるいは特定分野のみで用いられている単位、符号、略号ならびに表現には簡単な説明を加える。
- (4) 異なる機関に属するものが共著である場合は、各所属機関に番号をつけて氏名欄の下に一括して示し、その番号を対応する著者の氏名の右肩に記す。
- (5) 図、表および写真には図 1、表 1、および写真 1 などの番号をつけ本文とは別にまとめておく。表は表題とともに 1 枚の用紙に 1 つとする (図、写真についても同じ)。

図は凡例とともに原則としてそのまま掲載できる明瞭なものとする。

図表は、MS Excel もしくは Power Point (どちらも ver.2003 以上) で作成する。

写真は JPEG もしくは GIF データで提出する。図、表、写真は、全て白黒印刷となるので、それを念頭に凡例などを作成すること。
- (6) 引用文献の後に、英文 Summary を掲載することができる。採択された論文の英文 Summary は、図表とともに JACR のホームページに掲載される場合があることを承諾することが、英文 Summary を JACR モノグラフに掲載することの条件となる。

当誌への英文 Summary の掲載を希望する場合は、ローマ字による著者名と所属施設名と 400 単語以内の英文 Summary を、この順番で引用文献の後の頁に用意する。そして、図表およびその凡例とタイトルは、英語で作ること。なお、英文 Summary は、専門家によるチェックを受けておくことが望ましい。
- (7) 引用文献の記載様式
 - 1) 文献は本文の引用箇所の肩に 1)、1~5)、1,3~5)と、引用する順に番号で示し、本文の後に一括して引用番号順に記載する。文献の著者が 3 人までは全員、4 人以上の場合は 3 人目までを挙げ、4 人目以降は省略して、3 人の著者名+『、他』とする (以下の例を参照)。英文の文献で著者が 4 人以上の場合は、3 人の著者名+『、et al.』とする。
 - 2) 雑誌名はその雑誌が使用している略名がある場合は使用してもよい。
 - 3) 記載方法は下記のとおり。
 - ① 雑誌の場合

著者名. 表題. 雑誌名 発行年 (西暦); 巻: 頁 - 頁.

例 1: 田中英夫, 西山謹司, 津熊秀明 他. 癌専門医療施設における放射線治療の動向. 癌の臨床. 2001; 47: 449-455.

例 2: Tanaka H, Uera F, Tsukuma H, et al. Distinctive change in male liver cancer incidence rate between the 1970s and 1990s in Japan: comparison with Japanese-Americans and US whites. Jpn J Clin Oncol. 2007;37:193-196.

② 単行本の場合

著者名．表題．編集名．書名．発行所所在地：発行所，発行年（西暦）；頁 - 頁．

例 3：雑賀公美子，松田智大，祖父江友孝．日本のがん罹患の将来推計．祖父江友孝，片野田耕太，味木和喜子，津熊秀明，井岡亜希子，編．がん・統計白書 2012．東京：篠原出版新社，2012；63 - 82．

例 4：Tanaka H. Prevention of cancers due to infection. Miller AB, eds. Epidemiologic studies in cancer prevention and screening. New York: Springer, 2012; 65-83.

③ インターネットのサイトは、他に適切な資料が得られない場合は文献として使用してもよいこととする。この場合は、サイト名とアドレスを簡潔かつ明確に記載するとともに、アクセスした年月日も付記すること。

投稿方法

受付期間中に次のファイルを下記メールアドレスまで添付し電子メールで送信します。

(1) 送るファイル

- 1) タイトルページ、要旨、本文、引用文献、英文 Summary ページまでを通して頁番号を付したファイル。
- 2) 図表は 1 点につき 1 つのファイル。

(2) 送り先

愛知県がんセンター研究所 疫学・予防部

田中英夫 hitanaka@aichi-cc.jp (JACR モノグラフ編集委員)

採択の方針

投稿原稿の採否は、原則として peer review した後に、JACR モノグラフ編集委員会で審議し決定します。採択決定の前に corresponding author に対し、revision を指示することがあります。

著作権

掲載された論文の著作権は、JACR に帰属します。

その他、本規定に対する問い合わせは、
田中英夫 (hitanaka@aichi-cc.jp) まで。